

<始業・登下校>

- 始業は8時30分とする。8時25分の予鈴までに登校し着席する。ただし、朝学習等実施の場合は、各学年等で決められた時刻までに着席すること。
- 通学は、徒歩・自転車および公共の交通機関を利用すること。自転車での通学時は、必ずヘルメットを着用すること。
- 欠席・遅刻の連絡は、保護者が、8時20分までに「Classi 東京都版」へ連絡をする。やむを得ず電話する場合は、8時00分～8時15分の間に電話（03-3631-1878）する。
※あらかじめわかっている場合についても、「Classi 東京都版」を利用する。
- 5～10分程度の交通機関の遅延は、原則として遅刻の免除にはならない。余裕をもって家を出ること。
- 登校後は原則として下校時刻まで無断で外出しない。やむを得ない事情がある場合は、担任の先生に外出許可をもらった上で出ること。また自由選択科目を取っていない生徒についても、6時間終了時刻までは、校内に留まるか、速やかに下校するかのどちらかとする。
- 終学活・清掃終了後、委員会や部活動など諸活動のない生徒は、速やかに下校する。放課後に諸活動がある場合でも、最終下校時刻（17時00分）を守ること。なお、部活動残留許可願いが出ている場合は、18時00分完全下校とする。
- 登下校中に、買い物や買い食いをしたり、寄り道（立ち話を含む）したりすることは控えること。このきまりは校外活動（校外学習や部活動における大会なども含む）においても適用される。

<服装>

- 全学校教育活動（登下校時も含む）において、生徒の服装は制服とする。校外における学校行事や部活動の際も、特に学校からの指示がない限り、制服を着用する。
- 正装（適用期間11月～4月）
- A型
指定の学生服（つめえり型上衣、ズボン）、上衣の下は白無地のワイシャツとする。校章は学生服の左詰襟に付ける。
- B型
指定のブレザー、スカートまたはスラックス、ブレザーの下は白無地のブラウスまたはワイシャツとする。スカート着用時は指定のリボンを付け、スラックス着用時は指定のリボンまたはネクタイを付ける。校章はブレザーの左襟に付ける。丸襟のブラウスは禁止する。体調を考えて黒のストッキングを着用してもよい。
- ※正装適用期間、儀式的行事等では、指定の学生服・ブレザーの着用（ホック・ボタンをしっかりと閉める）が必要のため、上着については常に持参すること。
- ※正装適用期間以外（5月～10月）については、夏服可能期間とし、指定のつめえり型上衣、ブレザー、リボン、ネクタイを着用しなくてもよい。ただし、ブレザーを着用する場合は、必ず上記にしたがったリボンまたは、ネクタイを着用すること。
- ※儀式的行事等の際、別途指示がある場合は、それに従うこと。

その他

- ・ベストについては無地で紺・黒・白・グレー・茶のものを着用してもよい。
- ・セーター、カーディガン（以後セーター等）については、無地で紺・黒・白・グレー・茶のセーター等を着用してもよい。ただし、セーター等での登下校は禁止する。セーター等が上着から出るようなだらしない着こなしはしない。またトレーナー、パーカーの着用は認めない。
- ・ズボン、スラックス着用時は、ベルトをすること。
- ・上履き・体育館履きは指定のものを使用し、所定の位置（つま先・かかと・ペロの裏側）に必ず記名する。
- ※かかとをつぶしたり、靴ひもを外したりしない。
- ・通学靴は運動靴または黒か茶色の革靴とする。飾りのあるもの、かかとの高いものは禁止する。運動靴については特に色は定めないが、通学にふさわしいものとする。

＜カバン・体育着・持ち物＞

□体育着は指定のものを着用する。

※季節に応じて、半袖・長袖等の使用を体育科教員から指示する。

※袖・すそのまくり上げなど、だらしない着こなしはしない。

□持ち物には必ず記名し、自己管理を徹底すること。

□ロッカーには鍵（南京錠）をかける。

□原則として、現金は学校に持ってこない。どうしても必要な場合（物品購入時や検定申し込みなど、現金の持参が必要な場合）は、必要最小限にすること。

□貴重品の管理には、各自充分気を付けること。

□学校生活に必要な無い物や不要な貴重品は持ってこない。なお、このきまりは校外活動（校外学習や部活動における大会なども含む）においても適用される。

＜頭髪・身なり＞

□男女ともに清潔な髪型・身なりにする。

※髪で眼が完全に隠れることがないようにする。

□染色・脱色は禁止する。

□爪に手を加えたり、化粧をしたり、香水をつけたりしない。

□ピアス、ネックレス、ブレスレット、指輪等のアクセサリーは身に着けない。

□制汗スプレーなどの過度の使用は控えること。

→以上のことが目に余る場合は指導の対象となります。

＜学校生活＞

□挨拶は社会生活の基本である。大きな声で自分から積極的に挨拶をすること。

□原則として、用事のない他の教室・フロアへの出入りはしない。

□エレベーターは利用しない。健康等の理由により特別に許可された場合に限り、利用を認める。

□清掃活動は、清掃監督の先生のところに行き、清掃開始の旨を伝えてから始め、終了時には全員で挨拶をする。

＜部活動＞

□入部届の出ていない生徒は、部活動に参加することはできない。

□入部した部活動を途中でやめる場合は、担任と顧問の許可をもらったのち、退部届を提出する。退部届を出さないまま退部することは認めない。

□兼部は双方の顧問の許可を得てから行うこと。許可を得たのち、担任と新しく入部する部活動の顧問に入部届を提出する。また、十分に活動できない兼部は避けること。

※詳細は、別紙部活動規定を参照すること。